

ふれあいセンター協同だより 2024年12月号

☎ 082-874-0455 FAX 082-874-1451

♥ 消費者トラブルにご注意ください！ ♥



■高齢者の皆さんの財産が狙われています！

悪徳業者は日々新しい商品や手口を考え、特に高齢者の皆さんの健康上の不安、経済的な不安、孤独の不安につけ込んで、皆さんの大切な財産を狙っています。手口も複雑で、定期購入、点検商法、電話勧誘トラブルと、高齢者の消費者トラブルは増え続けています。少しでも『おかしいな？』『変だな？』と思ったら、ひとりで悩まず、まず広島県の消費生活相談窓口等に、相談しましょう！

専門的な知識と経験を持つ相談員が、公正な立場で消費生活に関する相談に応じています。広島県の消費生活相談窓口は、身近な味方です！悪徳な消費トラブルに泣き寝入りしないで、まずは相談することをお勧めします。

広島県生活センターパンフより紹介

消費生活相談窓口は
身近な味方です！



消費者ホットライン

☎ 局番なしの188 (嫌や! 泣き寝入り!!)

●身近な消費生活相談窓口を案内

●県内の窓口・情報を提供

広島県 消費者啓発情報



広島県生活センター

☎ 082-223-6111

●受付時間/月～金曜日 9:00～17:00

警察安全相談電話

☎ 082-228-9110

●携帯電話、プッシュ回線からは、局番なしの#9110

発行元/広島県生活センター 広島市中区基町10-52 県庁農林庁舎1階
TEL082-513-2730 (2024年3月発行)

♥ふれあいセンター協同 12月の予定 ♥

■ 9丁目カフェ 1/17(金) 14:00～ 参加費:100円

※1月のテーマ『認知症予防』です。 ※1月は第3金曜日です。

※次月予告 2月は2/6(木) テーマは『人生すごろくで楽しもう!』の予定です。

■ 野菜販売 未定です。

■ パン販売 12/4(水)、12/11(水)、12/18(水)、12/25(水)

